

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
株式会社シグマクス
代表取締役社長 富村 隆一

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、来る2019年6月25日（火曜日）午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使サイト（アドレス<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただく方法、もしくは議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取る方法で、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使をされる場合、30頁から31頁までの<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）
 2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー26階 「パール26」
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額改定の件 |
| 第3号議案 | 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の報酬等の額改定の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件 |

以上

株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、
本年から、株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当社定款第17条の定めにより、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sigmaxyz.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には掲載しておりません。
したがって、本招集ご通知添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した書類の一部であります。

事業報告 会社の現況

- 1. 株式に関する事項
- 2. 新株予約権等に関する事項
- 3. 役員 の 状 況
 - (1) 取締役の状況
 - ・ 重要な兼職の状況
 - ・ 監査等委員の財務及び会計に関する相当程度の知見
 - (2) 社外役員に関する事項
 - (3) 責任限定契約の内容の概要
- 4. 会計監査人に関する事項
- 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類 連結注記表

計算書類 個別注記表

- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（アドレス <https://www.sigmaxyz.com/>）において掲載いたしますので、ご了承ください。

事業報告

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

I. 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

当社グループは、企業のデジタル・トランスフォーメーション促進を支援し、戦略実現のシェルパとしてお客様の課題解決に取り組んでまいりました。さらに、2018年5月に創業10周年を迎えたことを機に、「社会課題を解決して美しい社会を創ることに貢献する」という姿勢も視野に入れて、企業理念およびブランドロゴを再定義いたしました。新ミッション「クライアント、パートナーと共にSociety5.0の実現とSDGsの達成に貢献する。」、新ビジョン「CREATE A BEAUTIFUL TOMORROW TOGETHER」を掲げ、よりよい未来の実現に向けて日々邁進しております。

当連結会計年度の主な取組みは以下の通りです。

コンサルティングサービスにおきましては、PMO（プログラム・マネジメント・オフィス）（注1）、AI、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）（注2）などデジタル技術を活用したサービス、ERPのクラウド化、組織・人財の活性化などを中心に、順調に売上が増加しております。

PMOにおきましては、航空、小売をはじめとした多様な業界の大手企業より継続受注をいただいております。当社の基盤事業として成長を続けています。

デジタル技術を活用したサービスについては、AIとRPAを組み合わせたドキュメント自動入力プラットフォームサービス「ディープシグマDPA」の実証実験を行い、大手金融機関の手書き・非定型帳票の事務処理業務の約8割削減の成果が確認されました。今後も収益の拡大に向けてより多くのお客様へのサービス提供を目指します。また、同サービスで培ったディープラーニング画像認識技術を活用して、デジタルカメラの画像から物体の変状・異常を高精度で自動検出する新サービス「ディープシグマCRACK」を開発し、企業への提案を開始しております。

ERPのクラウド化につきましては、当年度より体制を確立・強化し、大手企業に対するコンサルティングサービスの提供を開始いたしました。

組織・人財活性化サービスにおきましても、大手企業への全社組織改革案件を継続受注しております。昨年度より展開しております企業内リーダーの組織変革力を向上させるプログラム「KOERU Change Leader Lab.」には、当年度においても多様な業界からの参加をいただき、組織変革手法の実践を通じて、次世代リーダー育成の実績を積み重ねております。

昨年度に引き続き、市場創生活動である「スマートキッチン・サミット・ジャパン2018」を8月に開催し、「食&料理×テクノロジー」をテーマに、300名を超える参加者と共に世界の業界動向や事業化の事例を共有しました。本イベントを起点に、食関連の企業コミュニティからのコンサルティング案件の受注が増加しております。

3月にはリアルテックファンドと国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）と共に運営する、宇宙および地球上の食料生産・供給の課題解決とマーケット早期創出を目指す「スペースフードエックス」プログラムに参画しました。これまでの食関連のイベント開催やネットワーキング活動、各種プロジェクトで蓄積したノウハウを生かし、多様な企業・大学・研究機関・有識者と、未来社会創りに向けた活動を推進しております。

積極的に取り組んでおります人財採用につきましては、当連結会計年度において経験者68名、新卒41名が入社しました。その結果494名の組織規模となっております。

ベンチャー企業への投資におきましては、第2四半期にAIソリューションを提供するギリア株式会社へ出資いたしました。また1月には、デジタルプロダクト開発を行う株式会社モンスター・ラボに出資いたしました。今後も有望なベンチャー企業への投資を継続してまいります。

3月には、株式会社ユナイテッドアローズ、株式会社博報堂DYメディアパートナーズとともに、新たな合弁事業を「株式会社fitom」として開始いたしました。試着シェアアプリ「fitom(フィットム)」の開発と運用を通じて、アパレル通販サイトのさらなる活性化や、実店舗と販売スタッフのより一層の活用、オムニチャネル化による新たな買い物体験の創造を推進してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高13,329,641千円（前連結会計年度比17.2%増）、営業利益1,269,350千円（前連結会計年度比24.3%増）、経常利益1,322,289千円（前連結会計年度比26.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益909,219千円（前連結会計年度比45.9%増）となりました。

（注1）PMO：お客様の側に立って、基幹システム更改などの大規模かつ複数のプロジェクトのステークホルダー管理・ベンダー管理・プロジェクト進捗管理などを提供するサービス

（注2）RPA：ソフトウェアロボットを活用した、主にホワイトカラー業務の効率化・自動化の取組み

2. 資金調達の状況

当連結会計年度において、2018年5月22日に当社取締役会の決議により、第三者割当による新株式を発行し、2018年6月27日に656,316千円の資金調達を行いました。

3. 重要な企業再編等の状況

当社は、2019年2月1日付で、100%出資子会社、株式会社SXFを設立しております。

また、当社は、2019年2月28日付で株式会社ユナイテッドアローズ及び株式会社博報堂DYメディアパートナーズと合弁契約を締結し、株式会社fitomとして合弁事業を開始しております。なお、当社の持株比率は39%となり、持分法適用関連会社となります。

4. 企業集団の対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

(1) 収益モデルの多様化

- ・企業のデジタルトランスフォーメーションを実現するサービス
- ・テクノロジーの活用による付加価値プロセスサービス
- ・データ解析や変革リーダー育成などの研修サービス

(2) コンサルティングサービスの拡大

- ・先端IT技術者の採用
- ・生産性の向上
- ・ERPクラウド化サービスの拡大

(3) アグリゲーション能力の強化

- ・ビジネスマルチサイドプラットフォームの構築
- ・エコシステムの確立
- ・リアルビジネスへの投資拡大

(4) ビジョンの実現

- ・社会課題を解決するソーシャルマルチサイドプラットフォームの構築
- ・自律性と美意識、コンプライアンス意識の向上

5. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第8期	第9期	第10期	第11期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	9,507	10,724	11,368	13,329
営業利益(百万円)	573	759	1,021	1,269
経常利益(百万円)	590	725	1,046	1,322
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	340	527	622	909
1株当たり 当期純利益(円)	17.23	26.82	32.34	46.83
総資産(百万円)	4,903	5,192	5,686	6,997
純資産(百万円)	3,830	3,830	3,902	4,556

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第8期	第9期	第10期	第11期 (当事業年度)
売上高(百万円)	9,249	10,550	11,186	13,143
営業利益(百万円)	559	710	950	1,213
経常利益(百万円)	605	748	996	1,301
当期純利益(百万円)	262	536	589	890
1株当たり 当期純利益(円)	13.31	27.30	30.59	45.85
総資産(百万円)	4,769	5,125	5,570	6,865
純資産(百万円)	3,759	3,772	3,810	4,445

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

6. 主な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、企業のデジタル・トランスフォーメーションを支援するコンサルティングサービスの提供および関連する各種事業の立ち上げ・運営を手掛けております。あわせて、多様なプロフェッショナルおよび企業とのネットワークによるエコシステムの形成を通じ、企業、業界を超えた価値創造活動の推進を目指します。

また、専門部署を通じ、国内外の有望なベンチャー企業やファンド等への投資を行っております。

7. 事業所（2019年3月31日現在）

本店：東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

8. 従業員の状況（2019年3月31日現在）

企業集団の従業員数

従業員数： 494名（前期比60名増）

平均年齢： 36.8歳

平均勤続年数： 4.3年

（注）従業員数は就業人員であります。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱SXA	10,000千円	100.0%	コンサルティング業
㈱SXF	50,000千円	100.0%	電子決済等代行業

II. 会社の現況

役員状況

(1) 取締役の状況（2019年3月31日現在）

氏名	地位	担当
倉重英樹	代表取締役会長	
鍋島英幸	取締役副会長	CCO
富村隆一	代表取締役社長	
清水照雄	取締役副社長	クライアントエグゼクティブグループ担当
田端信也	取締役	CFO
柴田憲一	取締役	法務部ディレクター
中原広	取締役	
網谷充弘	取締役	
疋田秀三	取締役	
山本麻記子	取締役	
角南文夫	取締役（監査等委員・常勤）	
畑伸郎	取締役（監査等委員・常勤）	
大久保丈二	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 取締役中原広氏、網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏は、社外取締役であります。
2. 角南文夫氏、畑伸郎氏及び大久保丈二氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 常勤監査等委員角南文夫氏及び畑伸郎氏は、財務及び会計部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査等委員大久保丈二氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部統制部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために角南文夫氏及び畑伸郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 社外取締役中原広氏及び網谷充弘氏並びに監査等委員角南文夫氏及び大久保丈二氏は、東京証券取引所規則の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	12名 （6名）	452,420千円 （22,500千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	48,300千円 （48,300千円）
合計 （うち社外役員）	15名 （9名）	500,720千円 （70,800千円）

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先である法人と当社との関係

- ・取締役中原広氏は、信金中央金庫の専務理事及び公益財団法人教育資金融資保証基金の理事であります。各兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。
- ・取締役網谷充弘氏は、一橋綜合法律事務所のパートナー弁護士、スタンレー電気株式会社の社外監査役及び株式会社ハブの社外監査役であります。各兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。
- ・取締役疋田秀三氏は、株式会社インテックの執行役員であります。兼職先は当社の発行済株式の9.5%を保有する株主であり、直近事業年度における取引金額は同社の年間連結売上高の5%を超えません。
- ・取締役山本麻記子氏は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所より役務の提供等を受けておりますが、直近事業年度における取引金額は同法律事務所の年間売上高の5%を超えません。また、スターゼン株式会社の社外監査役であり、同社と当社の間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大久保丈二氏は、株式会社ロックオンの監査等委員である取締役であります。兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。

◎ 本報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	4,123,928	流 動 負 債	1,683,576
現金及び預金	1,804,601	買 掛 金	351,471
売 掛 金	1,652,362	未 払 金	677,506
営業投資有価証券	341,460	未払法人税等	401,148
そ の 他	325,503	株式給付引当金	140,684
固 定 資 産	2,873,622	そ の 他	112,765
有形固定資産	201,590	固 定 負 債	757,723
建 物	138,216	リ ー ス 債 務	7,792
そ の 他	63,374	株式給付引当金	239,764
無形固定資産	495,407	役員株式給付引当金	510,167
ソフトウェア	272,828	負 債 合 計	2,441,300
ソフトウェア仮勘定	219,973	(純資産の部)	
そ の 他	2,604	株 主 資 本	4,556,250
投資その他の資産	2,176,624	資 本 金	2,824,227
投資有価証券	1,689,949	資 本 剰 余 金	1,074,227
繰延税金資産	162,128	利 益 剰 余 金	2,148,958
そ の 他	324,546	自 己 株 式	△1,491,162
資 産 合 計	6,997,550	純 資 産 合 計	4,556,250
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,997,550

連結損益計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,329,641
売上原価		8,616,651
売上総利益		4,712,990
販売費及び一般管理費		3,443,639
営業利益		1,269,350
営業外収益		
受取利息	6,033	
受取配当金	14,988	
為替差益	9,293	
雑収入	31,219	61,534
営業外費用		
支払利息	711	
持分法による投資損失	2,380	
雑損失	5,504	8,596
経常利益		1,322,289
特別損失		
固定資産除却損	13,846	13,846
税金等調整前当期純利益		1,308,443
法人税、住民税及び事業税	504,002	
法人税等調整額	△104,778	399,223
当期純利益		909,219
親会社株主に帰属する当期純利益		909,219

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	2,485,739	735,739	1,546,204	△865,399	3,902,283	3,902,283
当期変動額						
新株の発行	338,488	338,488			676,976	676,976
剰余金の配当			△306,466		△306,466	△306,466
親会社株主に 帰属する 当期純利益			909,219		909,219	909,219
自己株式の取得				△699,273	△699,273	△699,273
自己株式の処分				73,510	73,510	73,510
当期変動額合計	338,488	338,488	602,753	△625,762	653,967	653,967
当期末残高	2,824,227	1,074,227	2,148,958	△1,491,162	4,556,250	4,556,250

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,977,278	流動負債	1,662,745
現金及び預金	1,726,310	買掛金	351,471
売掛金	1,584,652	リース債務	7,963
営業投資有価証券	341,460	未払金	658,604
仕掛品	59,015	未払法人税等	401,083
前払費用	204,248	預り金	102,938
その他	61,590	株式給付引当金	140,684
固定資産	2,888,661	固定負債	757,723
有形固定資産	189,221	リース債務	7,792
建物	130,474	株式給付引当金	239,764
工具器具備品	45,510	役員株式給付引当金	510,167
リース資産	13,236		
無形固定資産	443,318	負債合計	2,420,468
ソフトウェア	272,828	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	168,473	株主資本	4,445,470
その他	2,015	資本金	2,824,227
投資その他の資産	2,256,121	資本剰余金	1,074,227
投資有価証券	1,461,278	資本準備金	1,074,227
関係会社株式	315,716	利益剰余金	2,038,178
繰延税金資産	159,769	その他利益剰余金	2,038,178
その他	319,357	繰越利益剰余金	2,038,178
		自己株式	△1,491,162
資産合計	6,865,939	純資産合計	4,445,470
		負債・純資産合計	6,865,939

損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,143,113
売 上 原 価		8,554,351
売 上 総 利 益		4,588,761
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,374,874
営 業 利 益		1,213,886
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,032	
受 取 配 当 金	14,988	
為 替 差 益	9,293	
業 務 受 託 料	28,272	
雑 収 入	31,198	89,785
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	711	
そ の 他	1,307	2,018
経 常 利 益		1,301,653
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	13,846	13,846
税 引 前 当 期 純 利 益		1,287,807
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	505,342	
法 人 税 等 調 整 額	△107,602	397,740
当 期 純 利 益		890,066

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			繰越利益剰余金		
当期首残高	2,485,739	735,739	735,739	1,454,578	1,454,578
当期変動額					
新株の発行	338,488	338,488	338,488		
剰余金の配当				△306,466	△306,466
当期純利益				890,066	890,066
自己株式の取得					
自己株式の処分					
当期変動額合計	338,488	338,488	338,488	583,599	583,599
当期末残高	2,824,227	1,074,227	1,074,227	2,038,178	2,038,178

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△865,399	3,810,656	3,810,656
当期変動額			
新株の発行		676,976	676,976
剰余金の配当		△306,466	△306,466
当期純利益		890,066	890,066
自己株式の取得	△699,273	△699,273	△699,273
自己株式の処分	73,510	73,510	73,510
当期変動額合計	△625,762	634,813	634,813
当期末残高	△1,491,162	4,445,470	4,445,470

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

株式会社シグマックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高原 透 ⑨
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 浩之 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シグマックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

株式会社シグマックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高原 透 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シグマックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、第11期事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日）における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号及びびに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画並びに職務の分担等に従い、会社の内部統制部門、内部監査部門等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実、認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は、認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

令和元年5月7日

株式会社シグマクス 監査等委員会

監査等委員（常勤、委員長） 角 南 文 夫 ㊞

監査等委員（常勤） 畑 伸 郎 ㊞

監査等委員 大久保 丈 二 ㊞

(注) 監査等委員角南文夫、畑伸郎及び大久保丈二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く、以下、本議案において同じ)全員(10名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性
1	再任 倉重英樹	代表取締役会長	
2	再任 鍋島英幸	取締役副会長 兼CCO	
3	再任 富村隆一	代表取締役社長	
4	再任 田端信也	取締役CFO	
5	再任 柴田憲一	取締役	
6	再任 中原ひろし	社外取締役	社外取締役 独立役員
7	再任 網谷充弘	社外取締役	社外取締役 独立役員
8	再任 疋田秀三	社外取締役	社外取締役 独立役員
9	再任 山本麻記子	社外取締役	社外取締役 独立役員 女性

再任 …再任取締役候補者

社外取締役 …社外取締役候補者

独立役員 …証券取引所届出独立役員

女性 …女性取締役候補者

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">くら しげ ひで き 倉 重 英 樹 (1942年9月11日)</p> <p>取締役会出席状況 100%(13回/13回)</p>	<p>1966年4月 日本IBM株式会社入社 1993年1月 同社取締役副社長 1993年11月 ブライスウォーターハウスコン サルタント株式会社代表取 締役会長 2002年10月 IBM Business Consulting Services, Asia Pacific Managing Partner 兼 IBMビ ジネスコンサルティングサー ビス株式会社代表取締役会長 2004年2月 日本テレコム株式会社取締役 代表執行役社長 2006年6月 同社代表取締役社長 2006年10月 株式会社RHJIインダストリアル ・パートナーズ・アジア代 表取締役社長 2007年12月 株式会社RHJインターナシヨナ ル・ジャパン代表取締役会長 2008年5月 当社代表取締役CEO 2010年4月 当社代表取締役会長 2013年4月 当社代表取締役会長兼社長 2013年9月 株式会社アダストリア取締役 (現任) 2016年5月 イオンペット株式会社取締役 (現任) 2018年4月 当社代表取締役会長兼CEO 2019年3月 当社代表取締役会長 (現任)</p>	220,000株
<p>取締役候補者とした理由 倉重英樹氏は、長年に渡り複数の会社において代表取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有しております。また、2008年の創業以来、代表取締役として当社の成長を実現してまいりました。その経験や知見等を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	<p data-bbox="202 613 389 677">なべ しま ひで ゆき 鍋 島 英 幸 (1950年1月22日)</p> <p data-bbox="213 727 389 790">取締役会出席状況 100%(10回/10回)</p>	<p data-bbox="423 182 871 1191"> 1972年4月 三菱商事株式会社入社 2004年4月 同社執行役員経営企画部長 2007年4月 同社常務執行役員機械グループCO-CEO 2007年6月 同社取締役常務執行役員機械グループCO-CEO 2008年6月 同社常務執行役員機械グループCO-CEO 2010年4月 同社副社長執行役員ビジネスサービス部門CEO, コーポレート担当役員(広報), チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO), 環境・CSR担当 2010年6月 当社社外取締役 三菱商事株式会社取締役副社長執行役員ビジネスサービス部門CEO, コーポレート担当役員(広報), CCO, 環境・CSR担当 2011年4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員(広報, 総務, 法務, 人事), CCO, 環境・CSR担当 2012年4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員(広報, 総務, 法務, 人事), ビジネスサービス部門CEO, CCO, 環境・CSR担当, チーフ・インフォメーション・オフィサー(CIO), 自動車事業関係担当 2013年4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員(広報, 総務, 法務, 人事), CCO, 環境・CSR担当, CIO, 自動車事業関係担当 2013年9月 当社社外取締役退任 2014年4月 三菱商事株式会社取締役 2014年6月 同社常任監査役(常勤) 2018年6月 当社取締役副会長兼CCO(現任) </p>	0株
<p data-bbox="191 1200 456 1221">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="191 1226 1005 1321">鍋島英幸氏は、三菱商事株式会社において、取締役及び常任監査役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有しております。当社のCCOとしてガバナンス、コンプライアンスの強化および持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p>とみ むら りゅう いち 富村隆一 (1959年2月17日)</p> <p>取締役会出席状況 100%(13回/13回)</p>	<p>1983年10月 日本IBM株式会社入社 1991年10月 株式会社リクルート入社 1994年1月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社常務取締役 2002年10月 IBMコーポレーション Vice President (アジアパシフィック ビジネスコンサルティングサービス ストラテジー/マーケティング/オペレーション担当) 2004年2月 日本テレコム株式会社代表執行役副社長 2006年6月 同社取締役副社長 2006年10月 株式会社RHJIインダストリアル・パートナーズ・アジア代表取締役副社長 2007年12月 株式会社RHJIインターナショナル・ジャパン代表取締役 2008年5月 当社取締役コーポレートスタッフ部門担当パートナー 2010年4月 当社取締役副社長 2012年8月 株式会社ブラン・ドゥ・シー取締役 2015年6月 株式会社新生銀行取締役(現任) 2016年6月 当社代表取締役副社長 2018年4月 当社代表取締役社長兼COO 2019年3月 当社代表取締役社長(現任)</p>	0株
<p>取締役候補者とした理由 富村隆一氏は、複数の会社において代表取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有しております。また、昨年来、代表取締役社長を務め当社の成長を牽引しております。その経験や知見等を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	<p>たばたしんや 田端信也 (1963年3月5日)</p> <p>取締役会出席状況 100%(13回/13回)</p>	<p>1985年4月 石川島播磨重工業株式会社入社 1989年9月 日本IBM株式会社入社 2004年2月 同社グローバルビジネスサー ビス事業計画管理担当 2006年7月 同社グローバルビジネスサー ビス事業計画管理担当兼IBM ビジネスコンサルティングサー ビス株式会社社執行役員CFO 2006年10月 日本IBM株式会社グローバルフ ァイナンス事業管理担当 2008年9月 当社CFO兼経営企画部ダイレクター 2013年9月 当社取締役CFO(現任)</p>	40,800株
<p>取締役候補者とした理由 田端信也氏は、取締役CFOとして当社の経営に関して豊富な経験と知見を有しております。その経験や知見等を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			
5	<p>しばたけんいち 柴田憲一 (1964年11月26日)</p> <p>取締役会出席状況 100%(13回/13回)</p>	<p>1988年4月 日本国際通信株式会社入社 1997年10月 日本テレコム株式会社社長室 2000年8月 同社国際事業部 2002年4月 同社社長補佐 2004年4月 同社副社長補佐 2005年4月 同社デジタルオフィス事業部 企画部長 2008年6月 当社法務部シニアマネージャー 2011年7月 当社法務部ダイレクター 2015年4月 当社法務部ディレクター 2016年6月 当社取締役法務部ディレクター (現任)</p>	33,900株
<p>取締役候補者とした理由 柴田憲一氏は、法務部ディレクターとして当社の経営に関して豊富な経験と知見を有しております。その経験や知見等を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	なか はら ひろし 中原 広 (1958年7月24日) 取締役会出席状況 84.6%(11回/13回)	1981年4月 大蔵省入省 2002年7月 金融庁監督局参事官 2004年7月 財務省理財局計画官 2005年7月 大臣官房政策金融課長 2009年7月 主計局次長 2013年6月 会計センター所長兼財務 総合政策研究所長 2014年7月 理財局長 2015年7月 国税庁長官 (2016年6月退職) 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2017年10月 信金中央金庫専務理事(現任) 2018年3月 公益財団法人教育資金融資保 証基金理事(現任)	0株
<p>社外取締役候補者とした理由 中原広氏は、国税庁長官、理財局長、金融庁監督局参事官、信金中央金庫専務理事等を歴任し、財務、金融など幅広い分野の深い知識と豊富な経験を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言をいただくことで、当社におけるガバナンスの強化を図るべく、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> <p>独立性に関する補足説明 同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。</p>			
7	あみ たに みつ ひろ 網谷 充弘 (1956年6月2日) 取締役会出席状況 100%(10回/10回)	1985年4月 弁護士登録 外立法律事務所入所 1989年11月 脇田法律事務所入所 1990年3月 島田・瀬野・網谷法律事務所 (現一橋総合法律事務所) 弁護士 (現任) 2006年6月 スタンレー電気株式会社社外 監査役(現任) 2013年5月 株式会社ハブ社外監査役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	0株
<p>社外取締役候補者とした理由 網谷充弘氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しております。その経験や知見等を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言をいただくことで、当社におけるガバナンスの強化を図るべく、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> <p>独立性に関する補足説明 同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	ひき だ しゅう ぞう 疋 田 秀 三 (1964年10月24日) 取締役会出席状況 100%(10回/10回)	1988年4月 株式会社インテック入社 2007年6月 同社西日本地区本部第一営業部長 2009年4月 同社西日本地区本部サービス ソリューション営業部長 2011年10月 同社西日本地区本部サービスソリ ューション事業部長 兼 サービス ソリューション営業部長 2012年4月 同社クラウドインテグレーション部長 2014年4月 同社クラウドサービス事業部長 2015年4月 同社ネットワーク&アウトソ ーシング事業本部副本部長 兼 クラウドサービス事業部 長 兼 N&O事業推進部長 2015年6月 同社MCI事業部長 兼 MCI営業部長 2017年10月 同社首都圏産業本部副本部 長 兼 MCI営業部長 2018年4月 同社執行役員首都圏産業本部 副本部長 兼 MCI営業部長 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2019年4月 同社常務執行役員(現任)	0株
社外取締役候補者とした理由 疋田秀三氏は、IT事業における豊富な業務経験と見識を有しております。その経験や知見等を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言をいただくことで、当社におけるガバナンスの強化を図るべく、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。 独立性に関する補足説明 同氏は、株式会社インテックの常務執行役員であります。兼職先は当社の発行済株式の9.5%を保有する株主であり、直近事業年度における取引金額は同社の年間連結売上高の5%を超えません。当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	<p>やま もと まき こ 山本麻記子 (1971年5月29日) (戸籍上の氏名： 安川麻記子)</p> <p>取締役会出席状況 100%(10回/10回)</p>	<p>1995年7月 TMI総合法律事務所入所 1999年4月 最高裁判所司法研修所 2000年10月 東京弁護士会登録 2005年9月 シモンズ・アンド・シモンズ 法律事務所(ロンドン) 2006年9月 TMI総合法律事務所 2012年2月 英国弁護士ソリシタ資格登録 2012年6月 シモンズ・アンド・シモンズ 法律事務所(ロンドン) 2014年9月 TMI総合法律事務所(現任) 2016年6月 スターゼン株式会社社外監査役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)</p>	0株
<p>9 社外取締役候補者とした理由 山本麻記子氏は国内外での弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しております。その経験や知見等を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言をいただくことで、当社におけるガバナンスの強化を図るべく、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> <p>独立性に関する補足説明 同氏は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所より役務の提供等を受けており、直近事業年度における取引金額は同法律事務所の間売上高の5%を超えません。当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2019年3月31日)現在の株式数を記載しております。
2. 中原広氏、網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項
当社社外取締役の就任期間
中原広氏は、2017年6月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏は、2018年6月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 法令及び定款に基づき、中原広氏、網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。各氏が再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。
・本契約締結後、本役員が会社法第423条に基づき損害を賠償する責任を負う場合において、本役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、本役員会社に對する責任は、会社法第425条第1項で定められる最低責任限度額を限度とする。
5. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
6. 当社は、中原広氏、網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
7. 中原広氏、網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏は、当社の定める「独立社外取締役の独立性判断基準」(28頁)に定める独立性を有しております。

[社外役員の独立性についての当社の考え方]

- ・当社は、会社法上の要件に加え独自の「独立社外取締役の独立性判断基準」(注)を策定し、この基準の各要件のいずれにも該当しない社外取締役は独立性が十分保たれていると判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(注) 「独立社外取締役の独立性判断基準」

- ・当社における社外取締役のうち、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断します。
 - (1) 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
 - (2) 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の5%を超える取引先又はその業務執行者
 - (3) 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の5%を超えるもの又はその業務執行者
 - (4) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
 - (5) 当社から、直近事業年度において年間10百万円以上の寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
 - (6) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から年間10百万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
 - (7) 過去3年間において、上記(1)～(6)のいずれかに該当していた者
 - (8) 上記(1)～(7)のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
 - (9) 当社又は子会社の業務執行取締役等（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
 - (10) 過去3年間において、当社又は子会社の業務執行取締役等（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）であった者の二親等以内の親族

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く、以下、本議案において同じ）の報酬額は、2017年6月28日開催の第9期定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額3千万円以内）とご承認いただき現在に至っておりますが、適切なガバナンスのため経験と知見が豊富な社外取締役を処遇し、優秀な経営人財を維持・確保するための報酬水準、業績・業容の着実な成長等を勘案いたしまして、取締役の報酬額を年額4億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額6千万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役は10名（うち、社外取締役は4名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち、社外取締役は4名）となります。

第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の報酬等の額改定の件

当社の取締役（業務執行取締役に限ります。）に対する業績連動型株式報酬制度は、2018年6月27日開催の第10期定時株主総会において、当社の取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、金2億円に延長した信託期間の年数を乗じた額を上限とする金員を、当社が金員を拠出することにより設定した信託に追加拠出するとご承認いただき現在に至っております。

優秀な経営人財を維持・確保するための報酬水準、業績・業容の着実な成長等を考慮いたしまして、かかる追加取得資金の上限を、金3億円に延長した信託期間の年数を乗じた額、と改めさせていただきたいと存じます。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名（うち、社外取締役は4名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く）は9名（うち、社外取締役は4名）となります。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2016年6月28日開催の第8期定時株主総会において年額5千万円以内とご承認いただき現在に至っておりますが、一貫して適切な体制構築に努めてまいりましたガバナンスのモニタリングを継続・強化するために相応の報酬増額を勘案いたしまして、監査等委員である取締役の報酬額を年額6千万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役は3名）であります。

以上

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2019年6月25日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

- ・電話 0120-173-027(受付時間 午前9時~午後9時、通話料無料)

5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会におけるインターネット等による議決権行使の方法として、上記2. のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 品川プリンスホテル メインタワー26階「パール26」
東京都港区高輪四丁目10番30号
電話 (03) 3440 - 1111 (代表)



(会場への交通機関)

J R 線 }
京浜急行線 } 品川駅 (高輪口) 駅前
東海道・山陽新幹線 }

お願い：当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。

株主総会お土産配布の中止について

株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、
本年から、株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。